

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和7年度第3回環境審議会				
事 務 局	環境部長・會田 康之、環境政策課長(ごみ減量推進課長兼務)・ 吉尾 文彦、足立清掃事務所長・早川 亮、生活環境保全課長・ 山岸 覚				
開催年月日	令和8年2月9日(月)				
開催時間	14時00分から16時20分まで				
開催場所	足立区役所8階庁議室				
出席者 ※:オンライン参加	田中 充	百田 真史	水川 薫子※	岡安 たかし	土屋 のりこ
	くじらい 実	西の原 ゆま	田中 功一	小泉 俊夫	久我 俊夫
	中村 重男	上 茂之	工藤 信		
欠席者	茂木 福美		高橋 杏奈		
会議次第	別紙のとおり				
資料	・令和7年度第3回足立区環境審議会資料				
その他					

(吉尾文彦 環境政策課長)

定刻になりましたので、事務局よりお知らせいたします。本日の会議も前回同様、会場とオンライン併用で進めてまいります。ご発言の際は「ゆっくり、はっきり」を意識していただきますよう、ご協力をお願いいたします。また、本日の議事録は、出席委員名及び発言者、発言内容を掲載して公開いたします。それでは田中会長、よろしく願いいたします。

(田中充 会長)

皆様、こんにちは。これより、令和7年度第3回足立区環境審議会を開会いたします。これまで環境基本計画の見直しに向けて2つの専門部会を設置して検討を進めてきました。本日はその報告内容の審議と、プラスチック回収事業に関する2点の報告事項について進めてまいります。

早速、本題に入らせていただきます。まずは出席委員の確認をお願いいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

事務局です。委員15名のうち、会場が12名、オンライン1名の計13名でございます。

(田中充 会長)

委員定数15名に対し出席13名ですので、本日の環境審議会は成立しております。

続いて議事録署名人には、会場の岡安委員と西の原委員を指名させていただきます。よろしく願いいたします。次に審議会の公開・非公開に関してですが、「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、個人に関する情報、あるい

は意思決定に関する情報など、公開にすることが不適当なものを除いて、基本的に公開するという定めになっております。また審議会において、公開にするべきではないと認める必要がある場合には、非公開にすることができます。本日は特に非公開とすべき内容はございませんので、公開で進めさせていただきたいと思っております。

それでは本日の審議会は公開ということで、傍聴の方がいれば入室をお願いします。

続いて事務局から配付資料の確認をお願いします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

配付資料の確認をいたします。事前にお送りした資料は、本日の「次第」、「令和7年度第3回足立区環境審議会資料」、「別紙1-①専門部会における検討結果の共有」、「別紙1-②家庭部門のCO2排出量関連データ」、「別紙1-③自動車部門のCO2排出削減関連資料」、「別紙2-①第四次環境基本計画の体系(案)」、「別紙2-②第四次環境基本計画施策群及び指標(案)」に加え、本日机上に「各区の環境講座・イベントの実施状況及び足立区の環境講座等の対象年齢層について」という資料を配布しております。

本日の進め方ですが、ご意見やご質問がございましたら、会場の方は挙手、オンライン参加の方は挙手ボタン、または画面に向かってわかるように挙手をお願いします。会長の指名により一人ずつご発言をお願いします。その後、委員からのご意見・ご質問が揃ったところで、会長の進行により事務局から回答いたします。進め方

の説明は以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。資料が多く、本日追加された別紙 1-④もご置きます。過不足がありましたら事務局へお申し出ください。オンラインでご参加の水川委員をはじめ、会場の委員の皆様も、ゆっくりとはっきりとしたご発言をお願いいたします。

それでは、審議事項は専門部会の取りまとめになります。この中には、プラスチック分別回収モデル事業、それから区内全域実施に係る周知キャンペーンという関連報告事項がご置きます。したがって、審議事項 1「専門部会の検討結果の共有」の中で報告も受ける形になるかと思えます。それでは事務局、審議事項 1 に関連する資料の説明をお願いします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

審議事項 1 について説明いたします。項番 1「環境基本計画策定にかかる重点課題と専門部会における検討内容」についてです。(1)CO₂削減目標設定と取組みの方向性。(2)現行計画の進捗から明らかになった課題である「意識啓発・行動変容を促す仕組みの検討」についてです。こちらについては図示しております。柱 1「地球温暖化対策・脱炭素化の推進」、柱 5「意識の向上と行動変容のしくみづくり」が改定において重要な柱となります。これらは専門部会で検討してきた内容です。

2ページに進みます。「専門部会の検討結果の共有」についてです。(1)CO₂削減目標設定・方策検討専門部会、(2)意識啓発・行動変容専門部会について、詳しくは「別紙 1-①」にて説明いたします。資料

は、左側に検討テーマ、中央やや右に部会の取りまとめ内容、右端に計画への反映が記載されています。(1)新たな CO₂削減目標の設定について、こちら CO₂削減目標方策検討部会でいただいた、様々なご意見をまとめました。全てのご意見を説明すると時間が足りませんので、部会の取りまとめ内容を中心に説明していきたいと思えます。

項番 1「新たな目標について」は、2035 年度目標として 2013 年度比で 61%以上削減、2040 年度目標として 2013 年度比 73%削減を設定しました。部会では、高い目標設定が求められる一方で、あまりに高すぎると実効性が伴わないのではないかという懸念もありました。国や東京都の目標値と整合させ、委員の皆様との議論を踏まえて、61%以上という表現にしました。計画への反映では、目標値に加えて、現状や背景、使用する数値、オール東京の考え方を示し、どのようなデータに基づいているのかを説明します。

項番 2「部門ごとの削減目標設定について」です。全体の排出削減目標に加え、区が対策に注力する家庭部門の取組みによる CO₂削減の目安を、計画の中で示します。足立区では家庭部門の排出割合が約 40%を占めているため、区のと家庭部門の削減についてわかりやすく伝えていくことが計画の方向性です。

また、毎年度の CO₂削減量の実績報告では、2013 年度比(区、国)と 2000 年度比(都)、両方の削減割合を示していきます。

2ページをご覧ください。「目標実現に

向けた施策の方向性」についてです。項番1「再生可能エネルギー導入」です。区の強みを活かしたCO₂削減策として、①区の特性を踏まえて進めている事業については、現状の取組みを継続、拡大します。②太陽光発電設備設置の拡大に向けた補助等の支援策を強化し、蓄電池の併用についても周知を強化します。③区内企業、団体等への区取組み紹介や区の支援事業の活用拡大に向け、PRを進めます。計画の反映にあたっては、太陽光発電設備の設置ポテンシャルの高さなど、区の特性を踏まえた施策であることを説明します。

続いて項番2「省エネルギー」です。①CO₂削減効果が高い住宅等の断熱化推進を強化します。断熱はCO₂削減に効果的であるとの意見が部会で多く示されました。特に既存建物の窓の断熱化については、環境面だけでなく、健康面や経済面にも効果があるため、それらも併せて広報、啓発していく必要があります。委員の方からは、生活の中で実感した効果について具体的なご発言もありましたので、コラム等も活用しながら、わかりやすく記載していきたいと考えています。

3ページは前ページの内容の継続ですので、説明は割愛させていただき、4ページをご覧ください。「プラスチック分別回収の全区域展開(令和8年4月から)」についてです。プラスチック分別とごみの減量に関して、①成果の見える化により協力度を高め、自分ごと化につなげること、②外国人や若者などターゲットを絞った集中的な周知を行うこと、③モデル事業の成果を区

内全域に展開することが必要であるとの整理です。計画への反映では、モデル事業の実施状況や、サーマルリサイクルからの移行、リサイクルの流れなどについて説明を加えます。併せて、来年度策定予定の「一般廃棄物処理基本計画」にも掲載を予定している旨を追記したいと考えています。こちらは本審議会でも議論いただく予定です。

5ページをご覧ください。最後に自動車部門のCO₂排出削減についてです。こちらは効果的な手段を講じることが難しい部門ですが、後ほど、関連施策をお示しする予定です。議論の中では、一世帯当たりの自動車の保有量や、カーシェアリング、シェアサイクルなどが取り上げられました。

6ページをご覧ください。ここからは「意識啓発・行動変容専門部会」の議論の内容と計画への反映についてです。

項番1「環境の取組みで「+αの効果」を感じてもらえる仕組み」についてです。これは区民の生活や行動を後押しするための仕組みとして、表彰制度や講座の修了証発行、アプリの活用などが提案されました。⑤は、庁内整備に関する検討として、現在の区のイベントで行われている環境配慮の取組みとしては、マイバッグの持参や公共交通利用の呼びかけ、できる限りノベルティにプラスチック製品を使用しないこと、持ち帰り用に配布するビニール袋にバイオマスプラスチックを使用したものを用意するなどです。計画には「+αの効果」をわかりやすく示す方法を工夫していきたいと考えています。

7ページをご覧ください。「イベント実施

の方向性と啓発策」についてです。他の自治体が実施するイベントに関する情報収集については、後ほどご説明させていただきます。足立区の水準を把握することが必要であるというご意見をいただきました。

部会では、②配布するノベルティが多く、その場では有効でも後で使われなくなることが多いという点が指摘されました。また、参加型のイベントとインセンティブを組み合わせたり、豊かな自然を感じられるイベントの実施が必要であるという意見がありました。計画には、他の自治体や民間事業者のイベントの事例を紹介する予定です。また、VR 技術の活用も大事であるというご意見をいただきました。

8ページをご覧ください。人材の育成に関する内容です。ローカルイベントや大規模イベント以外の事業における環境マイスターの活用について、様々なご意見を頂きました。区内大学との連携についても検討する必要があるとのご意見を頂きました。項番 4、「やってみたい」環境活動の支援についてです。先進的な取組みと区のかかわりの必要性や環境マイスターについてご意見をいただきました。さらに、環境基金を通じて区民や団体を後押ししている現状があり、引き続き後押しする体制を強化する必要があるとのご意見、次ページ以降の内容に関連するところですが、若者に提案の機会を設定することについてもご意見をいただきました。

9ページをご覧ください。これまでの内容は全世代に関するものでしたが、ここからは、これからの区を担う子ども・若者への意識啓発についてです。効果的に若者

に届く情報発信の方法について、SNS やショート動画を有効に活用することが提案されました。これは、事前に行われた若者会議や高校生へのアウトリーチを通じて重要性が確認された点です。また、委員からもご意見をいただきました。情報の目的や対象、届ける内容に応じて、ツールや動画の長さを使い分ける工夫が必要であるという点も指摘されました。さらに、若者自身が発信者になる仕組みを検討することも重要です。項番2として、体験の機会創出が挙げられました。長く意識や記憶に残る自然体験を提供することが求められ、SNS やデジタルのだけでなく、リアルイベント、特に自然体験の機会も大切だという意見が出されました。

10 ページをご覧ください。「楽しみながら環境を学ぶ仕組み」では、ゲーム形式を取り入れるなど、親子で楽しめる催しの実施が重要であるとの意見がありました。「家庭で共有、習慣化」については、委員から、自身のご家庭で、お子さんやお孫さんからの働きかけをきっかけに啓発が広がったという事例の紹介がありました。また、学校と連携した学習サイトの充実が必要であるとの意見もいただきました。

これを踏まえ、別紙の1の②「家庭部門のCO₂排出量関連データ」について説明します。グラフは、家庭部門における1世帯当たりの年間CO₂排出量の目安を示したものです。最新値は2022年で、1世帯あたり2.29tとなっています。2030年度および2040年度に向けては、直線で目標ラインを示しています。また、国の計画と整合を図る観点から、一定の幅を

持たせた表示としています。なお、2030年度の1.06tは、基準年である2013年度から66%削減した水準であることを補足いたします。2ページのグラフは、後ほどご確認いただきたいと思ひます。

続いて、1-③「自動車部門のCO₂排出削減関連資料」についてです。まず1番のグラフは、自家用車の保有台数の推移です。足立区は黒の折れ線で、23区は赤の破線で示しています。足立区の自動車保有台数は増加していますが、23区全体と比べるとその伸びが緩やかなことが分かります。次に2番、区内の自動車交通量の推移です。例えば、黒い線で示された高速6号三郷線では交通量が減少していることが分かります。このように、区内の数か所の交通量の変動が示されています。

本日、追加で机上配付しました資料、別紙の1-④をご覧ください。前回の意識啓発部会において、他区のイベントの実施状況を調査すべきとご意見がありましたので、1月に行った調査の結果をご説明します。こちらは令和7年度の実績及び予定を含む内容です。

1番「他区の環境に関するイベント・講座について」です。これは区民まつりなどの区が実施している一定程度の大きなイベントと、足立区でいうと今年度新たに実施した荒川自然体験ウォークラリーなどが含まれます。調査によると、年間1回から5回のイベントを行っている区が12区あり、足立区は11回以上実施していると位置付けられます。また、「環境団体・ボランティア等の取組交流機会の有無」については、「あり」と答えた区が9区、「なし」と

答えた区が14区ありました。足立区では区民まつりで野鳥モニターが活動報告をしたり、NPOフェスティバルで環境のNPOが報告をしたりしています。次に「環境講座の開催回数」です。こちらは環境部だけでなく、都市建設部などが指定管理者を含めて実施しているものも含めて数をカウントしました。足立区は開催回数が多いことが確認されました。

項番2「足立区の環境講座の対象年齢層等」については、小中学生(保護者含む)が63%と最も多くなっています。「啓発の視点による分類」では、「体験の機会」が半数程度、そして「環境の意識が高くない層の気づき」が半数程度を占めています。

2ページ以降は、環境情報プラザや足立区が企画・実施している講座を、啓発の視点で分類した資料です。全ての講座ではありませんが、どのような視点で取り組んでいるか、参考にご覧いただければと思います。オレンジ色で網掛けした箇所は小学生とその保護者を対象としたものです。また、3ページから4ページにかけては、年齢を問わず区内在住・在勤・在学の方を対象とした講座の一覧です。5ページは、小中学校への出前講座を啓発の視点で分類したものです。こちらでも1年生から3年生、4年生から6年生など、対象者を分けて実施しておりますので併せてご覧ください。最後に6ページには、一般向けの環境講座についても記載しています。

本体資料の7ページに戻ります。会長からもお話あったプラスチック分別回収について補足する報告資料がございますの

で、清掃事務所長よりしく願います。

(早川亮 足立清掃事務所長)

はい、事務局、足立清掃事務所長です。私からはプラスチックの分別回収モデル事業の実施状況についてご報告させていただきます。項番1をご覧ください。こちらは昨年度と本年度の、それぞれ上半期におけるプラスチック回収量の実績を比較したものです。回収量は約 569 t、そのうち資源化率は 88.8%で、約 505 tを資源化することができました。全体としていずれの数値もわずかに減っていますが、計算上、743 tの CO₂の削減に寄与することができました。

続きまして、8 ページをご覧ください。2 番の表は、プラスチックの再商品化手法について説明したものです。再商品化の事業者は、日本容器包装リサイクル協会が入札を行い、毎年度決定されます。令和6 年度は、川崎のレゾナックという会社がケミカルリサイクル、ガス化するリサイクルで受託していたのですが、本年度は富山市にある事業者が、マテリアルリサイクルという、材料としてペレットに加工する方法でリサイクルをしています。下段には、参考として本年度のマテリアルリサイクルの流れを記載しています。お時間ある際にお目通しいただければ幸いです。

9 ページをご覧ください。今後の方針として、今回実績が微減したことも踏まえ、SNS やあだち広報等によって、回収できるプラスチックについて周知し、資源化の向上を進めてまいりたいと考えております。

続きまして 10 ページをご覧ください。

先ほど申し上げた周知の取組みとして、今月から SNS を使ったプラスチック分別回収に関わる周知キャンペーンを実施しています。具体的には、1 の(1)に記載させていただきました。足立区の公式 X をフォローし、区が発信したプラスチック分別回収に関する報告をリポストしていただいた方を対象に、抽選でギフトカードを贈呈する企画です。実施時期は、(3)で 2 月上旬と記載していたのですが、既に 2 月 5 日から実施しており、6,839 のリポストをいただいております。このキャンペーンを通じて、従来の媒体では届かなかった層へ、プラスチックの分別回収について伝えていきたいと考えております。説明は以上です。

(田中充 会長)

事務局より一連の資料の説明を頂きました。専門部会①では CO₂の削減方策、専門部会②では意識啓発・行動変容という2つのテーマがございます。CO₂削減方策については技術的な議論も多く、ご説明いただいたプラスチックの問題、家庭あるいは自動車の排出量など、当日の専門部会で出された多岐にわたるご意見を中心に、補足資料を準備いただきました。私は両部会に出席しましたが、全体として非常に活発な意見交換が行われていました。今回の資料は、そうした委員からの意見を汲み取って整理いただいたものです。さらに部会としての取りまとめの内容と方法についても整理いただきました。これらを環境基本計画の本編に組み込むという流れで進めており、今はその中間的な段階にあたる位置づけです。各専門部会に出席いただいた委員には、この内容で

問題ないかという点も含め、ご確認いただきたいと思います。

それでは、まず専門部会①、CO₂削減目標・方策検討部会に関する内容について、ご意見やご質問を伺いたいと思います。いかがでしょうか。専門部会①の内容であれば、どの項目でも構いません。最後に説明のあった、プラスチック回収の取組みについても、実績が出始めているということもあるかと思えます。

(西の原ゆま 委員)

別紙1-①の2ページ「再生可能エネルギー導入」について質問します。目標を実現させていくための方策として、再エネと省エネを推進するということは理解しましたが、足立区としても公共施設の ZEB 化や、省エネ、再エネにより消費エネルギーをゼロにすることを実施していたり、また平野小学校では、学校に設置された太陽光発電でどれぐらいのエネルギーが作り出されているかを、子どもたちがタブレットで見ることができたり、具体的に再エネや省エネの取組みをしていて、それを見える形で、区が公共施設や学校施設で本気で取り組んでいるんだというところが見えなかったのですが、その件に関してはどのように考えていますか。

(田中充 会長)

わかりました。特に区の施設、学校等での取組みの実績はどうなっているのか、というご質問だったと思います。他にいかがでしょうか。

私からも 1 点、伺わせてください。資料 2 ページの部会の取りまとめにおいて「都や国との施策との連携」とあり、これは重

要なことなのですが、この「東京ゼロエミポイント」とはどのようなもので、区の施策とどのように連携するのか、補足説明を頂きたいと思います。

他の委員はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。西の原委員、どうぞお願いします。

(西の原ゆま 委員)

先ほどの省エネルギーという点についてです。今、公立の小・中学校では断熱化がいよいよ検討されており、断熱効果のあるレースカーテンの導入や、二重窓の設置といった取組みがどんどん進められている中で、環境部と学校運営部の連携が実際にされているのかを聞きたいと思います。

次に 4 ページのプラスチック分別についてですが、「自分ごと化につなげる」という書きかたは非常に良いと思います。私自身がモデル地域に住んでいるので、この 1 年間、プラスチック回収に取り組んできました。本当に恥ずかしいのですが、当初は深く考えずに取り組んでいましたが、いつの間にかこれはプラなのかそうじゃないのか、ごみが出るたびに考えるようになり、その結果、リサイクルされて CO₂削減につながっているということを感じ、今は自分ごととして日常的に行っています。今は意識せずプラスチックを分別しているのですが、それが結果として環境のためにつながっているのだということ、生活の一部として既に持続可能な社会につながっているのだということを実感させられて、今でも続いています。4 月から全区展開が始まるということで、心配ごともあるかと思いますが、区が配っているチラシは、具体的でと

でもわかりやすいです。こういったものを見ながら、安心してプラスチック回収に取り組んでいただければ嬉しいです。

特段、環境について考えているわけでもなくとも、それが環境の取組みにつながっているということは是非伝えたいなと思いました。以上です。

(田中充 会長)

わかりました。追加で2点、ご発言がありました。1点目は、特に学校の断熱化に向けて、学校の施設関係との具体的な連携についてのお尋ねがありました。後段の方では、ご自身がプラスチックの回収を実践した経緯を踏まえ、そこから感じたことや、実際に意識が変わった実態について報告がありました。他にご質問はありますか。それでは、事務局にお答えいただきたいと思います。

(吉尾文彦 環境政策課長)

2点についてお答えします。最初のご質問について、区の再生可能エネルギーの取組みが見えにくかったとのご指摘をいただきました。資料などでわかりやすくお示しできなかったことが原因かと思います。ZEB化の取組みについては、基本的に公共施設の新築改築の時に検討しています。平野小学校の認定事業やタブレットに関する取組みなども積極的に行っていますが、それを十分にわかりやすく示すことができなかつたため、計画の中で更にわかりやすく示していきたいと思います。

次に、教育の場との連携、特に断熱化についてです。学校だけでなく、公共施設全般について、足立区には公共施設の整備基準があり、その中で環境への配慮が

求められています。この策定については、基本的にはその所管が責任を持って行っていますが、必要に応じて私どもも意見を述べる形で連携を進めております。

そして、会長がおっしゃっていた、東京ゼロエミポイントと区の補助事業の関係についてですが、詳細な資料がなくお詫び申し上げます。ゼロエミポイントは、省エネ家電の普及を促進するため、東京都が実施している値引き制度です。昨年8月30日からは酷暑対策として、高齢者や障がい者を対象に、新規購入の場合は1万ポイントから最大8万ポイントまで補助が拡充されました。都民や区民の生活にとって大きな支援ですので、こちらとの連携を強化する必要があると考えています。

(早川亮 足立清掃事務所長)

西の原委員からいただきました広報へのお褒めの言葉、また、特に意識をせずとも普通に分別しているだけで自ずと環境に寄与できていることに、ポジティブな感想を抱いていただいたことは本当にありがとうございます。励みになりますので、今後もそういったモデル地域の方の声や、何かを我慢することなく、結果的に環境に貢献できる仕組みを引き続き検討したいと思います。ありがとうございます。

(工藤信 委員)

西の原委員のご発言は、様々な取組みを行っている中で、CO₂削減の効果を「見える化」してほしいという主旨だと受け止めています。区では、ZEBとして完成した建物はまだ無く、現在整備中です。そのため、同規模の公共施設とZEBを導入した施設の電気使用量の差や、学校にレー

スカーテンを設置したことによる電気使用量の変化など、数値で効果を示すことを求められているのかと思います。特に夏の使用状況など、どう変化したのかを示せるようにしていきたいと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございました。それでは他の委員いかがでしょうか。

土屋委員、どうぞ。

(土屋のりこ 委員)

2ページについて、断熱化の推進強化に関する補助や啓発事業についてですが、現在区で行っているのは改修工事などの大規模なものに対する補助かと思えます。先ほど西の原委員がおっしゃったような断熱効果のあるレースカーテンを導入する場合、学校や企業などの大きな事業所で導入するとすると、そこそこの費用が掛かるかもしれません。個人レベルまで広げていただければありがたいと思いますが、改修工事に限らず、例えば断熱性の高いレースカーテンの導入に対しても期間限定の補助を作ることもできるのではないかと思います。啓発を広げられるのではないかなということで、意見です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(岡安たかし 委員)

4ページのプラの分別は、4月から全区域展開されます。足立区にはごみ出しアプリがありますが、まだ知らない区民もいますし、すごく便利に活用している方もいます。一方で外国人については、ごみの出し方について各地域で課題があります。例

えば、「このアプリで調べてください」と案内しても、使いづらい人もいます。ベトナム語など、まだ対応できてない言語もあると思います。

現在、粗大ごみでは写真を撮って判定する仕組みができています。同様に、ごみ出しアプリを使って写真を撮ったら、「このプラごみは食品が大量についているため不可」など、AIで判定できる仕組みを、すぐではなくていいので、行っていった方がいいかと思えます。その方が区民にはわかりやすいです。「少しでも金属が付いたら不可」と説明しても判断が難しく、「少しぐらいならよいのでは」と捨てる人もいるかもしれません。写真撮ってAIで判定できれば、「これダメなんだ」「これ出していいんだ」とわかりやすくなります。4月からすぐというわけにはいかないと思いますが、今後、そのような仕組みの検討をお願いします。

(田中充 会長)

ありがとうございました。ごみ出しアプリの関係で、技術的な活用も図れないかというご指摘を頂きました。他の点、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは今、土屋委員、岡安委員から2点、それぞれ頂きました。いかがでしょうか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

土屋委員の遮熱カーテンの補助という点についてですが、足立区ではそういった補助を行っておりません。今後、ご指摘いただいた要素を検討していきたいと思えます。

(早川亮 足立清掃事務所長)

岡安委員からご提案いただいた、いわゆるグーグルレンズのような機能を、ごみ出しアプリに持たせてはどうかという点についてですが、AIの技術も本当に急速に進んでいると思いますので、様々な情報を注視しながら引き続き研究していきたいと思えます。

(田中充 会長)

わかりました。お願いいたします。専門部会1についてはよろいでしょうか。外にご意見がありましたら、後ほど追加していただければと思います。

続きまして、専門部会2、意識啓発・行動変容部会の方に移ります。

それでは水川委員、どうぞお願いいたします。

(水川薫子 委員)

別紙1-①の6ページ、取りまとめ内容⑤のCにあるバイオプラスチックについてです。化石資源を使用しない、植物などから作っているプラスチックということで、CO₂の固定という意味では効果のあるものですが、プラスチックごみによる汚染という観点では、化石燃料から作ったプラスチックと同じ構造を持つため、分解がしづらく、環境中では残ってしまう性質があります。実際に配布する場合は、その点の配慮や説明も明記できればいいと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございます。他の委員は、いかがでしょうか。くじらい委員、お願いいたします。

(くじらい実 委員)

先ほど岡安委員からもあった、外国人の方のごみ捨てに関する点についてです。7ページ⑥にある、「外国人コミュニティのリーダーを通じた啓発」について、まとめてお聞きしたいと思います。まず、モデル事業の中で、外国人の方のごみ捨てに関して何かご意見や、逆に「こういう点分からない」といったものがあつたのかどうか。これから全区展開をしていく中で、もしそのような問題があつた場合、どのように対応していくのか。特に、このコミュニティのリーダーという方が、どういう形で啓発をしていくのかについて、お聞きしたいと思います。

(田中充 会長)

わかりました。外国人のごみ捨てや分別に関係して、3点ご質問をいただきました。他の委員いかがでしょうか。西の原委員、どうぞお願いします。

(西の原ゆま 委員)

6ページの意識啓発について、具体的にどのように環境の取組みをしてもらうかという点ですが、私は絵本や本の活用もすごく効果あるのではないかなと思っています。毎月発行されているエコナビでも、環境図書コーナーという本の紹介もありますが、特に絵本は、絵が魅力的で、実際に写真が出てきたり、子どもだけでなく大人にも強く訴えかける力があります。今まで私が読んだ絵本は、『さよならプラスチックストロー』、『たった2℃で』、『ちきゅうのための1じかん』、『プラスチックモンスターをやっつけよう!』など、子どもから大人まで手に取って読みたくなる内容で、私たち

に問いかけてくれるような絵本です。こうした絵本を紹介するだけでも、環境部としてできる意識啓発の一つになるのではないかと思います。

また、エコバッグについてですが、以前北千住にあった「フライングタイガー」という北欧雑貨店では、花柄のとてもかわいいエコバッグに、「リサイクルか、死か」という、強いメッセージの入ったものが販売されていました。それを大学生や高校生が、教科書やマイボトルに入れて使っており、ファッションの一部として環境のメッセージを取り入れている姿が印象的でした。こうした形で、日常のおしゃれの中に意識啓発を取り込むことも、行動変容につながるのではないかと思います。

足立区で良い取り組みだと感じているのは、公共施設にある給水スポットです。マイボトルをセンサーにかざすと冷たい水が出る仕組みですが、水を入れているときの目線がいく位置へ、環境コラムや区の取り組み、環境に関するニュースを掲示すれば、水を入れている待ち時間を有効活用できるのではないのでしょうか。「こういうことを足立区やっているんだな」とか、「こういう環境問題が話題になっているんだな」とか、知るきっかけになると思います。

もう一つ、私がいいなと思ったのが、学生さんたちは自分のマイボトルにこだわりを持って、アースカラーにするとかピンクにするとか、ステッカーを付けるとか、中身のお茶は何するか、何を入れるか、こだわりを持っています。区職員の方にも、マイボトルにこだわりを持っている方がいるのではないかと思いますので、そういった、取り組

むことが楽しいと思えるような、具体的なアイデアを紹介してはどうかと思いました。

最後に、もう一つ掲示の工夫についてです。例えば私の大学の寮では、トイレの個室で洋式便座に座った時、自然に目線が行くドアのところに、「トイレトペーパー」というニュースが定期的に貼ってありました。大学の情報や面白いイベントが書かれていて楽しく読んでいました。環境に関するニュースや、「これだったらやってみよう」と思えるような取組みを掲示したり、人がパッと目が行くようなことで、何かできることはあるんじゃないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

（田中充 会長）

ありがとうございます。いろいろなアイデアについて具体的なオプションをご提案いただいたかと思います。それでは、ひとまずここで区切り、水川委員、くじらい委員、西の原委員からお話を頂きました。事務局よろしいでしょうか。

（吉尾文彦 環境政策課長）

はい、事務局でございます。まず、6ページに頂いたご意見について、現状などをお話しさせていただきます。まず、水川委員からご指摘いただいたバイオプラスチックについてです。確かに、バイオプラスチックもプラスチックごみによる汚染に関わる部分があり、中には溶けるタイプのものもあるという認識ですが、一定程度、汚染が発生してしまうという啓発を併せて行う必要があると考えます。ご指摘ありがとうございます。

次に、西の原委員から、エコナビでも紹介している様な、絵本を活用した啓発の

重要性についてのご意見をいただきました。ありがとうございます。先ほどの、わかりやすく発信をすることに関連したご指摘かと思えます。私どもも、発信方法を工夫して進めていきたいと思えます。

エコバックについてもご意見をいただきました。前回の意識啓発部会でも、様々なエコバックが配られるけれども、結局、それは使われないというようなお話もありました。やはり、使用を促進するための工夫が必要であるというご指摘だと思えますので、参考にさせていただきます。

公共施設の給水スポットについて、私もマイボトルで給水を利用していますが、横にあるCO₂の削減量の表示についてなど「環境部はちゃんとできているか」と確認しながら毎日水を入れています。トイレの掲示に関しても同様で、目線を集めることが重要だと思えます。男性用小便器のところにはSDGsの掲示がありますが、個室でも可能かどうか、今後、検討していきたいと思えます。

（早川亮 足立清掃事務所長）

くじらい委員からいただいた外国人に関するご質問について、一括してお答えいたします。まず、モデル地域での外国人のごみ排出に関する相談等の事例はありました。相談というより、清掃事務所にはごみの排出指導をする、ふれあい班というチームがあり、日本人、外国人を問わず、正しい排出ができていない方に指導を行っています。時には、名指しでビラを配布したり、直接お会いしてごみ出しの指導をすることもあります。足立区における外国人の割合とほぼ同程度の外国人の方々が

指導の対象となり、多くの場面で指導が行われました。具体的な方法としては、手作りで作成した、マイナーな言語も含めたビラや、4言語で作成した外国語対応のごみの出し方のチラシをお渡しするなどで、また、インターネットなしで使用できるスタンドアローンの翻訳機も導入し活用しております。

次に、外国人のコミュニティのリーダーについてですが、現在、外国人のコミュニティのリーダーとの接触による具体的な成功事例はまだありませんが、進行中の事例としては、議会からのご紹介を受け、他の所管とともに日本語学校を訪問させていただき、日本のごみ出しのルールについて、学校から啓発していただいたところがございます。さらに、外国人のコミュニティリーダーではありませんが、地域住民の方々からの協力を得て、外国人にごみ出しの方法を教えていただけるような事例もありました。その際、外国語のチラシを渡し、私どもと一緒に指導を行い、ごみの出し方が身についた事例です。コミュニティのリーダーを通した啓発については、まだ手探りではありますが、引き続き進めていきたいと考えています。

（田中充 会長）

続けて、ご質問のある方はご発言いただけたらと思います。岡安委員、どうぞ。

（岡安たかし 委員）

7ページの3番、自分ごととして捉えてもらう啓発や、9ページの2番の行動変容につながる働きかけについてですが、区役所の1階、戸籍のところを例に挙げると、長時間、6時間も待ち時間がある場合、

その場でずっと待っている必要がない仕組みは作ってありますが、15分から20分程度は皆さん座って、置いてあるテレビを見ている方が多いですね。テレビはコマース的な内容も多く、広告収入が入っているのかもしれませんが。私も20分ぐらい待ったことがあります、同じ内容を3周くらい繰り返し見ていました。環境の啓発は、これでもか、というくらいやらないと、だんだん忘れてしまいますよね。毎日のようにあの場所でテレビに流して、環境意識を持ってもらうことが大事だと思うので、何か工夫できないかというのが1点。

もう1点は、9ページや8ページにも度々出てきた環境マイスターについてです。特に、9ページの2番の行動変容につながる働きかけの⑦では、若者が環境マイスターとなって活躍できる仕組みを作りたいという意見に対し、施策の方向性には、参加拡大に向けた周知策と書いてあります。ここをしっかりと実効性のある形で結びつけていくと、相当な効果が出るだろうと思います。ここは文章だけで終わらせず、環境マイスターにならなくても、リーダー的に環境について啓発する若者が増えることが重要だと思います。例えばグレッタさんではないですが、環境問題を訴える若者や大学も増えていますし、更に出るといいと思うので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございました。2点のご指摘、ご発言いただきました。他いかがですか。

(土屋のりこ 委員)

机上演習いただいた別紙1-④につい

て、分科会であればさらに議論が深められたかと思いますが、本日に合って良かったです。

まず1点目ですが、環境フェアを実施している区がどれくらいあるか、私も調べたことがあります、減っている印象があります。ただ、下町地域では比較的多い気がします。環境フェアを単独で開催している区がどれだけあるのかというのが一つの質問です。

2点目は、この数字だけを見ると足立区はイベントが多いように見えます。しかし、これだけ実施していても、環境意識が改善していない現状があるとすれば、その理由を区はどう考えているのでしょうか。

3点目は私の意見です。個々の講座を見ると、開催場所の関係もあり、区全域から環境プラザに行っているとは思えず、リピーターなど特定の参加者に限定されているのではないかと懸念があります。参加人数もそれほど多くないのでしょうか。例えば「スタンドグラスせっけんを作ろう」でも参加者は100人もおらず、5人や10人程度だと思います。実際に、41番の「発見！いきものさがしビンゴゲーム」に子どもと参加したことがあります。2か月間ほど開催されていて、2か月目に入る頃、ビンゴが完成したので持っていったところ、「あなたが1人目です」と言われました。お話を伺うと、参加者が10人ぐらいのことでした。楽しい企画なのに参加者が少ないのはもったいないと感じました。実施しても参加者が少ないという点は課題ではないでしょうか。部会では「+αのメリット」を感じてもらいたい、とおっしゃ

っていましたが、現在の取組みは、どちらかというところ「+αのメリット」を感じるものは多くても、本質的な環境問題に迫るのが少ないのではないかと思います。

4点目は、5ページの環境学習事業について、環境と触れ合えるメニューが挙げられていますが、実体験として自然と触れ合う取組みが弱いのではないかと思います。環境情報プラザでは細々とした取組みをやってはいますが、内容によっては消費者生活センターが実施しているようなイベントという印象もあります。環境につなげる工夫はされていると思いますが、分科会でも会長からご指摘があった自然とのふれあい、実体験という観点が少ないと思います。近年はクマの出没などの心配もあるかもしれませんが、自然体験のノウハウや情報発信を行うことで、家庭で実践できる、例えばいちご狩りやキャンプ、高尾山登山など、やりたいことを後押しすることはできます。そうした情報発信を通じて、やってみようという人を増やすことが必要なのではないかと思いました。

(田中充 会長)

多岐にわたるご指摘、ご意見を頂きました。

(中村重男 委員)

私、昨年度まで緑の協力員をやっていました。緑の協力員の活動をする中で脱炭素や環境問題について何かできないかとパークイノベーション推進課に相談しましたが、動きがありませんでした。本来であれば、緑の協力員は環境基本計画にも記載されており密接に関わる存在だと思うのですが、連携が取れていないのは残

念でした。担当は樹木の説明なので、「樹木の説明をしながら脱炭素についても説明したい」と思いましたが、脱炭素に話が脱線すると「それは、うちの業務じゃありません」と言われてしまいました。業務部署の壁が厚く、協力員としても、環境審議会のメンバーとしても能力を発揮できなかったのは非常に残念です。緑の協力員が環境基本計画にも記載されている以上、ぜひパークイノベーション推進課と連携し、環境問題について、20人ほどの緑の協力員にレクチャーして、樹木の説明の中で脱炭素の説明もできるようにするなど、縦割りの壁をどうにかして連携していただきたいです。これこそが足立区の言う協働・共創ではないでしょうか。これだけは最後をお願いしたいです。

(田中充 会長)

それでは今、岡安委員、土屋委員、そして中村委員と、3人の方にご発言いただきました。事務局、よろしいでしょうか。

(早川亮 足立清掃事務所長)

まず、岡安委員からご提案いただいた戸籍住民課の待ち時間のモニターで、環境に関する啓発を行うってはどうかというご意見についてお答えさせていただきます。現在、環境全般ということではありませんが、庁内で横断的なチームを組み、政策経営課を中心にいくつかの所管がまとまって、転入してくる外国人の方向けに啓発を行う取り組みを進めています。具体的には、転入した際に現在は入国局が作成した動画を見てもらっていますが、区の各所管が、外国人の方に知ってほしい情報、私ども環境部であれば「ごみの出し

方」の動画を作成し、リンクを記載したものをお渡しして、待ち時間に見てもらおう仕組みを準備しているところです。他にも、待ち時間を有効活用して啓発するという点では、プラスチック回収の事業で、バスの車内広告や車内音声広告等を使用させていただきました。来庁者の方の待ち時間を有効に使って、必要な情報を届ける方法については、今後も研究してまいります。

（吉尾文彦 環境政策課長）

岡安委員からご意見をいただいた環境マイスターについてです。マイスターについては、幅広い世代に関わっていただきたいと考えております。若者の仕組みという点では、本年度、新たにマイスターとなられた11名に、10代の方、さらに20代、30代の方も含まれています。具体的には、大学連携を通じて、区内大学生に参加していただく仕組みを本年度実施いたしました。今後は、この流れを一過性のものにせず、定着させていきたいと考えております。

次に、土屋委員からいただいた別紙1-④に関するご意見についてです。環境フェアを実施している自治体について、私どもが調査したところにはなりますが、名称が自治体ごとに非常にユニークで、把握が難しい面がございました。その中で確認できた範囲では、全ての区で実施しているわけではないという状況でした。数区については確認できており、確かに傾向としては下町地域での開催が比較的多い状況です。一方で、イベントの開催は多いにも関わらず、世論調査等の数値に結びついて

いない点についてですが、区としても課題であると認識しています。昨年度からは、環境に関心がない層にもアプローチするため、大型のイベントをまずはやってみようということで、方向転換し取り組みを始めたところです。まだ実施期間が短く、効果が十分に反映できていない部分もありますし、現在の事業そのものの効果が十分でない可能性も否定できません。今後は、各事業についてしっかりと効果分析を行い、改善を図っていきたいと思います。

また、環境情報プラザにおける自然体験型のイベントが弱いのではというご指摘をいただきました。私どもも発信の仕方が十分ではない点が課題だと考えています。講座の概要もそうですが、環境情報プラザ以外にも、都市建設部所管の生物園などで実施している自然関連事業も多くございますが、区民の方に十分届いていない可能性があります。部局をまたいで広報を強化していく必要があると思います。

最後に、中村委員から緑の協力員についてご指摘いただきました。以前にも、中村委員からお話を頂き、パークイノベーション推進課長とも状況を共有しております。本日、あらためて具体的なお話をいただきましたので、今後どのような連携が可能かを具体的に検討し、庁内での協力体制を進めてまいりたいと思います。

（田中充 会長）

他にいかがでしょうか。

（西の原ゆま 委員）

まず、9ページの若者の行動変容についてです。環境マイスターを増やすために、若者に対して環境セミナーの参加を促

進しようとなります。このゼミナールとは、どんな内容なのでしょう。前回の説明では、全5回受講し、専門家による講義や意見交流があるとのことでしたが、具体的にどうすれば環境マイスターになれる仕組みなのかを知りたいと思いました。

次に、10 ページの「楽しみながら環境を学ぶ、行動する」という点は大賛成です。私が区内の中学校で勤務していた際、ビューティフル・ウィンドウズ運動と小中連携の一環として、近隣の小学校と連携し、中学生と小学生がペアになってごみ拾いを行いました。中学生のお姉さん、お兄さんが低学年の子どもと手をつなぎ、学校や公園の周りを歩きながら、ビュー坊のマークがついたごみ袋とトングを持って清掃活動をしました。それがとても楽しく、ごみを拾っているときにゴキブリが出てきて、子どもたちが驚いて叫ぶ場面もありましたが、そうしたときに中学生が小学生を守る姿も見られ、小中連携としても非常に良い経験でした。普段の小中連携は、授業として屋内で行われることが多いのですが、やはり地域の街中に出て、実際にごみがどれだけ多く落ちているかを見て、そのごみを拾うことで、楽しみながら環境について学び、行動するということがありました。終わった後は、ビュー坊のかわいいファイルを一人ひとりに配布しました。子どもたちにビュー坊は本当に大人気で、そのファイルを大切に使い、テストの答案や大事な資料を入れていました。足立区として、すでにこうした取組みが行われていますので、これらの事例も紹介し、楽しみながら環境を学び、行動している子どもたち

がいるということも、広く発信していくといのではないかと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございました。委員からは、環境ゼミナールの内容の確認と、楽しみながら学ぶことの重要性について発言していただいたかと思います。他の箇所でも委員の皆さんからいかがでしょうか。

では、私からですが、別紙 1-④に記載されている環境講座の開催回数が、足立区は 1,001 回以上となっております。講座の一覧が後ろの方に記載されていますが、例えば4回講座とか3回の連続講座があれば、それが掛け算されて回数が足しあわされているのかと思います。そのため、1,001 回以上という数字になっているのでしょうか。際立って多いと感じたので、後で教えていただけるとありがたいです。

他の委員の方はいかがですか。よろしいでしょうか。それでは、西の原委員、それから私からの質問についていかがでしょうか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

環境ゼミナールの内容について、資料のご用意がなく、申し訳ございませんでした。これまで環境ゼミナールでは、講座の受講率が7割以上の方をマイスターに認定してまいりましたが、実際にはその後の環境活動につながっていないという課題がありました。そのため、今年度から内容を一部見直しております。学識経験者の方からのご報告やレクチャーをいただくほか、私から区の概況をお話する時間をもうけました。また、実際に活動されている先輩方のお話を聞く機会や、ごみ拾いの

現場に出て皆さんで体験するなど、実践的な内容も取り入れました。さらに、市民活動を実際に行っている方にファシリテートしていただき、OBの方々にも見守っていただきながらグループワークを行い、最後に「自分たちは何になりたいか」を発表していただきました。そこに学識経験者の方からコメントをいただくという形で、1年間実施してまいりました。最後には認定式を行いました。部会からも表彰制度の重要性についてご意見をいただいておりますので、そうした点も踏まえた対応でございます。今年度からこのように少し内容を変更して実施しているというのが、現在のセミナーの状況でございます。

次に、ビューティフル・ウィンドウズの件でご指摘をいただきました。こちらについても、区としてわかりやすく説明し、発信していく必要があるという点で、先ほどの委員からのご質問とも共通するご意見と受け止めております。今後、よりわかりやすい発信に努めてまいります。

最後に、環境講座のカウント方法についてです。会長ご指摘のとおり、複数回実施した講座については、それぞれを1回として計上しております。他区の数値についても、同様の算定方法であると見受けられるところでございます。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。この実績を見ると、足立区は突出して開催回数が多いので、上のデータも含めて、イベントの開催や出展回数、あるいはボランティア等の発表や取組みの交流機会など、非常に積極的に取り組まれている様子が伺えるか

と思われました。

それでは、全体を通していかがでしょうか。部会1、部会2、それぞれの内容について、言い足りなかった点や、全体に関するご意見がありましたらお願いします。

(工藤信 委員)

すみません。別紙1-②の家庭部門のCO₂排出量削減と、別紙1-③の自動車の保有台数について資料があるかと思いますが、前々から、足立区民の努力が見える形で表示した方がいいという意見があったと思います。例えば、別紙1-②の家庭部門の世帯当たりの排出量についてですが、単身世帯が増えると、この排出量は減りますね。23区平均だと、1世帯当たり大体2人ぐらいの規模だと思います。ですので、23区の比較をここに付けてもらうのもいいかなと思います。それから、世帯数が増えると自動車の保有台数が増えると予想されます。ですので、23区の比較で1世帯当たり何台自動車を保有しているか、というデータを出していただければ、区の努力がさらにわかるのではないかなと思いますので、事務局の方で検討していただければと思います。

それと、意見としてですが、先ほどから多くの委員さんから、啓発や講座があっても、なかなか意識が変わらないというお話が出ていました。私どももそれについてどうにかしたいと考えています。講座などを行っていますが、参加して「良かったね」だけで終わらせるのではなく、例えば、東京エコポイントや東京アプリで、ボランティア活動をした時にポイントをつけるような仕組みができないかということを検討してい

ます。これには少し時間がかかるかもしれませんが、東京都とやり取りをしており、導入が実現すれば、いろいろな講座に参加することでポイントが付与され、それが実績につながり、物をもらえるかどうかというものもあるかもしれませんが、参加回数が増えることによって、区民が喜びを感じることもつながると思いますので、今、研究を進めています。もう少しお時間いただければと思います。以上です。

(田中充 会長)

補足を頂きました。確かに、資料の作成にあたっては、いくつか留意するべき点があると感じました。

それでは、ひとまず審議事項 1、専門部会の結果の共有と審議については、ここまでにさせていただきます。ありがとうございました。

続いてもう一つの審議事項である第四次足立区環境基本計画の施策群及び指標について、資料の説明と別紙のご紹介をお願いいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

本体資料の 3 ページをご覧ください。項番 1「計画の体系と施策群の構成」についてです。この柱は、先ほど審議事項 1 でお示したもので、さらに施策群として、皆様から頂いたご意見を反映し、施策の方向性が表現されています。

次に項番 2、どのような施策で今後 PDCA を回していくかという点です。ここで非常に重要となるのが指標です。この指標と目標設定の考え方について記載しています。区民の意識や取組みの状況など、長期的な変化を確認する必要がある

ものについては、現行計画を引き続き実施していく考えです。具体的には、世論調査を使って確認していくことになります。一方で、現行計画では実績の根拠となる数値が収集できていない、または時代に合わない場合は、指標に設定しない考えです。

次に 4 ページをご覧ください。参考資料として、環境基本計画の施策群のレイアウト例を挙げています。上部に施策群、目標、指標、成果指標と活動指標を配置し、その下に取組みを示しています。皆様からいただいたご意見も反映し、今後の取組みとして実施していくものについては、こちらに取り入れていきます。

次に 5 ページをご覧ください。計画においてもわかりやすく発信するために、コラムを活用していく予定です。こちらは一例ですが、法的なものもコラムとして追加したいと考えています。6 ページでは、具体的な断熱の取組みについて、どの程度の数値で示すと分かりやすいかを考慮し、数値化した形で掲示していく方針です。

さらに、別紙 2-①に記載された施策群の下に指標をぶら下げ、関連する SDGs のターゲットについても示していきます。

最後に、別紙 2-②には、施策の指標について整理した内容を記載しています。現状では、柱 1 から柱 5 まで、本日ご意見を頂いたものも盛り込んでいきますが、現段階でのイメージとしてご覧いただければと思います。私からは以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。環境基本計画の構成を意識しながら、レイアウトや計画

の体系、施策のあり方についてご提案をいただきました。また、指標設定についてもお話がありましたが、指標は目安になる目標数値で、成果指標と活動指標に分けて設定したということです。今後、それぞれの柱ごとに、具体的な施策の成果指標と活動指標を設定していくこととなります。それでは、ご意見がございましたら、お願いいたします。

私からは、2点お尋ねしたいと思えます。1点目は、本体資料の4ページに記載されているレイアウトイメージについてです。「現在の取組み」という項目の下に「省エネ行動による家庭部門のCO₂削減」や「ア 住宅の断熱化促進」と記載されており、その下に事業名と概要が書いてあります。この「現在の取組み」という表現の意図を確認させていただきたいです。また、(1)、ア、①から④、そしてその下に記載されている事業名との関連性が少しわかりにくいので、ご説明いただきたいと思えます。

2点目は、3ページに戻っていただき、柱5の「意識の向上と行動変容の仕組みづくり」についてです。施策群5-1として「環境意識の啓発と行動する人材の育成」と書いてあります。これは先ほどの専門部会の資料で整理されたテーマや取りまとめの内容と少しずれているような印象を受けました。専門部会では異なる柱立てがされているように思いますので、こちらの資料での組み替えや、3ページの柱の意図についてご説明いただければと思います。

他の委員はいかがでしょう。くじらい

委員、どうぞ。

(くじらい実 委員)

単純な質問で申し訳ありません。別紙2-①の基本計画の体系についてですが、施策群1-1の「省エネの推進」について、「エネルギー効率向上等で二酸化炭素を削減する」という内容が記載されています。一方で、施策群2-1の「ごみの減量」では「ごみの量を減らす」、施策群3-2の「自然環境の保全と創出」では「身近な自然環境を守り、増やす」と、ここだけすごく単純な表現がされています。他の項目は、「何々によって何々にします」と、ある程度施策としての考えが見られますが、施策群2-1の「ごみの量を減らす」と、施策群3-2の「身近な自然環境を守り、増やす」では、題目と中身がそのまま載っているように思います。内容を変えられるかどうかは分かりませんが、もう少し工夫ができないのかなと思いました。

(田中充 会長)

他の方はいかがでしょうか。はい、西の原委員お願いします。

(西の原ゆま 委員)

先ほど、緑の協力員の中村さんからもお話がありましたが、業務の壁があって、パークイノベーション課と連携しながら能力を発揮したいのにできないということがありました。脱炭素の取組みや樹木に関するレクチャーを提供したいという意欲があるので、こういった取り組みや連携を進めていくべきだと思います。この第四次環境基本計画の中でも、緑の基本計画の緑化の推進があり、第二次および第三次足立区環境基本計画にも、身近な緑の保全

や農地の保全といった具体的な記載があります。ぜひこれらを連携して進めていくべきだと思います。

また、緑は環境面だけでなく、私たちに心の面でもゆとりと安らぎを与えてくれるものです。第二次環境基本計画では、こうした取組みを写真を使って具体的に紹介しています。こういう公園があるとか、西新井小学校では屋上緑化されていたとか、保育園や公共施設でゴーヤを育てて緑のカーテンにする取組みが始まっていることなどです。こういったことを第四次環境基本計画の中でも、写真を使ってもっと知らせてほしいと思っています。

もう一つ、第三次環境基本計画で良かった点は「行動編」です。区民や事業者の行動を示す中で、区が率先してできることを一つ一つ端的に書いてありました。ただ、策定は2017年なので、今では「もうこんなの当たり前になっている」というのもあると思うので、そこは新しく「今度はこんなことを挑戦してみようよ、もうちょっとトライしていけるかもしれない」ということを加えてはどうでしょうか。例えば、長野県飯田市の環境プランには、場面別の取組み事例が8ページに渡って紹介されており、本当に分かりやすいです。これも参考しながら、飯田市の市民の皆様が毎日少しずつ小さな行動を積み重ねて未来を変えていこうという取組みは、飯田市の人だけでなく、足立区民にも「これだったらできる」と感じてもらえる内容だと思います。第三次環境基本計画では行動編が3ページでまとめられていますが、この部分を区民の皆様に向けて、もっと充実させてほし

いと思いますが、いかがでしょうか。

(田中充 会長)

ありがとうございます。西の原委員からは2点ご意見をいただきました。写真を使って、わかりやすく訴求力のある内容にしてほしいということ、それから区民の行動を促すような要素を充実させてほしいというご意見でした。それでは、事務局、お願いいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

まず会長からご質問のありました、本体資料4ページの「現在の取組み」とその下の構成についてです。大きく施策群があり、その下に施策、さらにその下に事業という構成が行政計画の基本的な形になります。ここでの「現在の取組み」は、いわゆる施策にあたる部分を指しています。ただ、「施策」という表現が少しわかりづらい可能性もあるため、「現在の取組み」という表現にしています。かえて意図が伝わりにくいようであれば、「施策」にすることも含めて検討したいと考えています。

また、(1)が施策、その下のアが施策の方向性、さらに①から④が具体化した内容という整理です。具体的な事業はその下に位置づけられます。目的と手段を上から段階的に整理する構造ですが、区民の方にとってわかりやすい形については、今後も検討していきたいと考えています。

くじらい委員からご指摘のあった別紙2-①の「ごみの減量」および「自然環境の保全と創出」の施策群の説明については、確かに表現が端的すぎる点がございまして、「何々によって何々する」という形にそろえる方向で修正いたします。

西の原委員からの緑の協力員に関するご指摘については、庁内連携を図りながら、計画への盛り込み方を検討してまいります。写真の活用については、わかりやすさの観点から有効と思いますので、紙面との調整を図りながら工夫していきたいと思っております。

また、飯田市の行動指針については、事前に産業環境委員会でもご意見をいただき、ありがとうございます。第三次環境基本計画改定版では、飯田市の取組みを踏まえた行動指針を盛り込んでいます。第四次環境基本計画においても、その方向性を発展させ、よりわかりやすい形で位置づけていきたいと考えています。以上です。

(田中充 会長)

よろしいでしょうか。私から1点確認です。柱5の施策群5-1について、専門部会のテーマや整理内容と整合しているのか、やや気になりました。

(吉尾文彦 環境政策課長)

申し訳ございません。専門部会においても、この意識啓発の部分については大きくご指摘をいただいております。現在は施策群の名称を「環境意識の啓発と行動する人材の育成」としてはいますが、その下に位置づけられる施策の部分で、専門部会でいただいたご意見を反映させていきたいと考えています。具体的には、施策の考え方の中にご意見を盛り込み、その上で具体的な事業を整理していく形で工夫していきたいと思っております。

(田中充 会長)

はい、わかりました。専門部会で丁寧に

議論し、多くのご意見をいただいておりますので、それらをできるだけ反映できる構成にさせていただくのが重要だと思います。

(中村重男 委員)

環境部の事業政策において、行動変容に資源を大量に投じて進めていただきたいと思っております。現在、補助金制度という事業展開もされていますが、補助金制度を実施して事業が有効に目標達成したと満足するのではなく、一番の課題である区民の行動変容によって脱炭素を目指すというところに、評価の重点を置いた事業計画を作っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(田中充 会長)

他の委員いかがでしょうか。それでは事務局、今の点いかがでしょうか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

ご指摘のとおり、補助金は目的を達成するための手段の一つにすぎないと認識しています。補助金により区民を後押しすることも手段であるという点は、今年度当初から本審議会でもご意見をいただいているところです。もちろんそれだけで十分ではないため、最終的には、脱炭素であれば脱炭素に向けて区民の方々の行動をいかに変えていくかが重要だと認識しています。家庭分門の排出量が全体の40%を占めていることを踏まえると、区民のご協力なしには施策を進めることはできませんので、この点に重点を置いて取り組んでまいります。

(田中充 会長)

ありがとうございます。別紙2-①に関してですが、例えば1の部分で、成果指標と

して「日頃から環境への影響を考慮して具体的に行動している区民の割合」を増やすことが挙げられています。これが、いま委員が指摘された行動変容の具体的な成果に結びつくということだと思います。つまり、行動変容をしている区民を増やしていこうということだと思います。手段と最終的に目指す成果、目標との関係性をよく把握し、それに基づいて取り組まれたらいいと思いました。それでは、全体に渡ってご意見があれば、どうぞお願いしたいと思います。

(岡安たかし 委員)

別紙 2-①の一番右に指標が示されていて、これでも十分かもしれませんが、もっと細かく設定することもできると思います。例えば施策群5-1では、区民全体をひとくりにするのか、世代別、例えば若者や子どもといった分類で分けるのか。ごみについても、全体を一緒にするのではなく、粗大ごみなどのカテゴリーで分けることができます。そういうところで目標を設定し、進捗を見ていくことも大事だと思いますが、もちろん細かくすればそれだけ管理が大変になるため、そこまで細かくする必要がないという意見もあるかもしれません。現時点での指標の考え方はどうでしょうか。こういった大まかなくくりで設定することによってよろしいのでしょうか。

(田中充 会長)

今の点どうでしょうか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

本体資料3ページに記載のとおり、長期間で把握すべきものについては、現在の指標を継続して活用したいと考えていま

す。一方で、行動変容については専門部会でも詳細にご議論いただき、全世代や若者といった視点も挙がっています。包括的にこの世論調査の指標を使いつつ、例えば施策群5-1のところで、若者を分けて把握できないかといった点については、今後検討していきたいと考えております。以上です。

(田中充 会長)

委員のご指摘はごもっともだと思います。ただ、指標を細かく設定すればするほど、達成の難易度が上がる可能性がありますし、変動も大きくなりやすいという側面もあります。昨日の投票結果を見ても、世論は大きく変動するものだと感じます。特に若者の意識は動きやすい傾向があります。

一方で、「区民」という大きなくくりで捉えることで、いわば平均的な傾向を把握できるという側面もあります。細かく設定すれば、より鋭く実態を捉えられるという利点もありますが、その分、変動が大きくなり指標管理の難易度も上がります。事務局で整理していただき、適切な指標の設定を工夫していただければと思います。

本日はありがとうございました。部会でも活発にご議論いただき、本日も多くのご指摘をいただきました。これらを踏まえ、次の段階として計画案の体系化や施策の設定を進めていくことになると思います。

今後の進め方ですが、年度内の予定はなく、年度明け以降も継続してご審議いただくこととなります。委員の任期は3月末までと伺っており、今期で終了される委員もいらっしゃいます。本日が今期最後の機

会となりますので、この2年間を振り返ってのご意見やご感想をいただければありがたいなと思います。いかがでしょうか。

大変恐縮ですが、百田副会長からお願いできますでしょうか。

(百田真史 副会長)

副会長を仰せつかっておりました百田でございます。環境審議会だけでなく、廃棄物関連の仕事も含め、約10年にわたり参加させていただきました。おそらく今回が最後になります。こういった会に参加させていただき、特に行政としての取り組み方や様々な配慮事項、そして行政と区民をつなぐ苦勞など、初めて触れることも多く、今後の研究のアプローチにも大いに参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

後任については、廃棄物関連に詳しい先生が来られるというようなことを伺っております。私より若返ることになると思いますので、ぜひよろしく願います。後任は、電機大の先生を予定しております。

少し寂しい気持ちもありますが、卒業ということで、これまで長い間ありがとうございました。まだまだ施策の実行の道半ばということでございますが、見守っていきたいと思います。千住の駅前の学校にありますので、何かありましたらご連絡いただければ、協力できることもあるかと思っております。

今後ともどうぞよろしく願います。ありがとうございました。

(岡安たかし 委員)

ありがとうございました。このように環境について考える機会があると、本当にそのことに没頭して、委員の皆さんの話を聞いて

いると「これは大事だな」「そうだな、自分もやらなきゃな」と思うんですが、やはり日常生活に戻ると、生活に忙殺されて環境のことがすっかり意識から飛んでいるのを感じます。テレビなどで環境についてやっている、「そうだ」とまた気づく。

やはり、普段からの啓発が大事だと思います。自分も環境が本当に大事だということをつくづく感じており、例えば気候変動一つとっても、大型の台風が増えたり、オゾン層の問題や国が海に沈んだり、氷河が薄くなっていたり、ここから地球や日本の未来がどうなるのか本当に心配になります。これらの問題は個人だけでなく、国レベルで取り組むべき課題で、国連でももっと積極的な議論が必要だと思いますが、まずは一人ひとりの意識が大切だと思います。

だからこそ、こういう機会をしっかりと使って、自分も意識や行動を変えていかないといけないし、またこの思いを自分に関わる全ての人に共有していかないといけないと改めて思っています。これからも環境についてしっかり意識を持ち、自分の行動を変え、周りの人にも行動をまた変えてもらえるよう、影響力を持つ自分になっていきたいと思っております。ありがとうございました。

(土屋のりこ 委員)

今回ずっと環境審議会の委員を務めさせていただいております。私が社会活動に関心を持った原体験、一番のきっかけは高校生のときの里山の保全でした。その後、京都の精華大学で環境問題を履修して、文化系の環境論ということで、人文学

と環境問題のアプローチを学んだことを懐かしく思い出しながらやっています。自分の20代の頃を思うと恥ずかしい限りですが、40歳を超えて今一度、環境にしっかりと取り組んでいきたいなと思うところ、単なる政策というところではなく、やはり環境問題とは命に関わる、生き物や人間が生きていけるのかどうかという、本当に根源的な問題だと思います。こういった大都市、足立区の中で何ができるのかということを引き続き考えていければなと思います。ありがとうございました。

(くじらい実 委員)

私は令和7年度の途中から参加させていただき、あっという間にここまで来てしまったというのが正直なところでございます。環境と一言で言いますが、すごく大きな捉え方ができて、それこそ人類が生きていく中で欠かせない環境というものがあり、足立区として何ができるのかという点を議論していたわけでございます。将来の世代にしっかりとこの環境を残していくことは、個人的にも思わなければならないことですし、政策としても取り組んでいかなければならない部分だと思っております。今回、この審議会に参加させていただいて、逆に新たな学びがたくさんございました。こうした新しい視点を今後も取り入れながら、足立区の環境施策がより良いものになるようお願い、引き続き我々も取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

(西の原ゆま 委員)

私も令和7年から環境審議会のメンバーとして参加するようになりました。CO₂

削減の専門部会に参加した際、専門家の方からSDGsのウェディングケーキモデルを教えてくださいました。環境が土台となり、その土台がしっかりしていれば経済、社会へとつながり、持続可能な社会につながっていくというわかりやすいレクチャーを受け、環境について学んでみたいという気持ちが一気に引き起こされました。行動を促してくれたのが環境審議会だと思いました。

また、先輩議員からも環境基本計画を作る中で本当にやりがいを感じ、楽しいから頑張っておいでと言ってもらいました。第二次環境基本計画、第三次環境基本計画を教科書のように読んでいくと、先輩たちが作り上げてきたこの足立を、地球に優しい、人に優しいまちにするんだということ、第四次環境基本計画の中にも取り入れて、若い世代に引き継いで、私自身も「ちょっと遅れているね」と言われないうように、一緒に楽しんでワクワクするような気持ちを持って積極的に関わっていきなと思っています。これからもよろしくお願ひします。

(田中功一 委員)

僕は商店街の立場で参加させてもらっていて、例えばエコバッグ一つ取っても、環境の話を知るとやはり綿の方がいいのかなとは思いますが、配る側から見ればナイロンの方が安かったりします。そういうところがもどかしいというか、商店街の限られた予算の中で配るとなると、やはり安い方のナイロンに、となくなってしまうかなとか、これからはもう少し考えて、そこがうまく解決できればいいなとは思っています。これが

らいろいろ勉強します。

(小泉俊夫 委員)

小泉です。昨年の11月10日の環境審議会で、神奈川県でクジラが打ち上げられ、内臓からプラスチックが出たという話をしました。その際、ノベルティを配るにあたり、単にプラスチックのキャップを集めるのではなく、白いキャップを集めてノベルティにしたいというお話をしました。今日、資料を持って来たのでそれを見ながらお話させていただきます。

エコキャップは、まず集めたらきれいに洗って、色別に分けて、それを熱で温めてペレットにしています。そのペレットにした部分を、今度は成形会社に持って行き、いろいろなものを作っています。ここに、「地球に優しく作られています。」と書いてあります。通常のリサイクル方法と「エコほたるくん」の製造方法が書いてありますが、上記は現在行われている方法です。進栄化成さんでは、自動的に白、黒、赤とコンピュータで分けていますが、いずれにしても熱を加えてペレットにしています。そのペレット化したものを、各成形会社が成形しています。以前は障がい者施設でキャップを色分けしていたこともありました。成形会社ではゲートと言われる端材が出るのですが、それを粉砕してまたリサイクルしています。同じように、白いキャップを集めて粉砕して成形すると白い商品ができます。つまり、わざわざペレットにしないで商品ができたのです。ここにありますように、緑色のキャップを集めてただ粉砕して熱にかけて成形すると、なんとこういう色になってしまうのです。

そこで私は思うのですが、分科会を作って足立区からエコカラーとして何かできないかなど。例えばキャップを集めて粉砕し、成形して植木鉢を作るなど、わざわざペレットにして余分な電気を使わず、キャップを粉砕して成形できる方法があるということで、試しに作ったものがこれです。また機会があったら、こういう研究を仕掛けるような機会を作っていただければありがたいと思います。この1年間、ありがとうございました。

(久我俊夫 委員)

私は井の中の蛙でして、ここで皆さん方のご意見をお伺いさせていただいて、それを持って帰り、手前ども270世帯のマンションに住んでいますので、何かの機会に皆さん方にお知らせしているつもりです。個人的に感じたことを申し上げさせていただきます。昨今は、過剰包装が私は気になっています。全てのものに対して、過剰な包装をしているという感覚です。手前どもの子供の時分には、ザルを持って豆腐屋へ買い物に行ったものですが、今はもう何によらず包装をしているんですね。ですから、この包装ということに関して、もう少し皆さん方にお考えさせていただいて、過剰包装をなくすというご努力をしていただいたら、ごみの出方も減ってくるんじゃないかなと思います。

もう一つ、ある種、衛生面のことも考えなくてはならないでしょうけれども、私としては、人間古くやっていますけど、人間というのは、非常にタフな生き物ですからね。皆さん方もお感じになってらっしゃると思いますけれども、ちっちゃいことでは、へ

こたれない人間という生き物ですから、この生き物を上手にを使って、言ってみれば今の過剰包装から、ごみを減らすところまで考えれば皆さん方、いかがなものかなと。勝手な個人的な考え方です。お粗末です。

(中村重男 委員)

お世話になりました。私は足立区に来るまでずっと通勤族で社宅生活をしており、初めて、「足立区の住民」としてここに住んでおります。環境審議会委員を始めてどのくらいになるか事務局にお聞きしたところ、丸8年ということでした。8年も続けてきたのかと思うと、感慨深い気持ちになります。環境審議会に出て、先ほどお話ししたように、緑の協力員としても活動し、もっと行政のことを知りたいなと思いながら、個人情報保護審議会や区民評価委員会、文化・読書・スポーツ推進委員会なども務め、この2つについては、今もやっています。行政を知りたい、知らないことを知るのには本当に楽しいことなので、まず環境審議会に出席させていただいて、環境問題がどういう問題を抱えているのか、足立区がどういう問題で困っているのかというのがわかり、行政と区民、私個人も区民ですが、距離が近くなると感じています。若い方がこういう審議会に出席されて、それぞれの立場でどんどん意見を出していくことが、非常に重要なのかなと思っております。今後も環境問題について、私は自治会の活動もしておりますので、ごみ問題や、プラスチック分別が始まりますので、そういった問題をひっくるめて、環境問題について、地元で私なりに努力をしていき

たいと思っております。8年間ありがとうございました。

(上茂之 委員)

上でございます。感想のような形になりますが、この環境審議会というのは、あまり細かいことを考えすぎず、現状を大きく受け止めないと、なかなかついていけないというふうに思っています。何を言っているのかというと、私、現在もう一つ審議会に参加しておりまして、個人情報保護審議会の方にも出ております。そちらは、どちらかということ、こういうルールになっている、条例がこうなっているからこうだというふうに、非常に論理的に行われます。こちらでは、例えばEVの導入とって、つい頭の中に浮かぶのは、東京電力のエネルギーは、化石燃料が7割5分なのに、どうしてCO₂削減になるのかな、などということ。しかし、そうした疑問は置いておき、とにかくEVであれば減るんだ、というふうにも考えなければいけません。

また、最初に私が申し上げたことで、2年前ですね、現在、CO₂削減のいろんな取組みをやっていて、区としては5つの分野で進めるということですが、全体的にCO₂がどのくらい減るのか、といったときには、東京都の調査結果が2年後に出てくるということでした。本音はPDCAを1年ごとに回せばいいのですが、そうはいかないので、Plan、Do、Plan、Do、Plan、Do、Check、Actionといったサイクルの中で、その3年目のCheckが、実は2年前のPlanの結果だということになります。そのあたりのところも、大きく捉えないといけないという気がしています。そうは

言っても、日常の活動をしながら、トータルの結果としては2年後に来るというところを大きく受け止めて、進めることが重要なんだろうと思いました。2年間、どうもありがとうございました。大いに学びになりました。以上でございます。

(水川薫子 委員)

水川です。本日、会場参加ができず大変申し訳ございませんでした。私は、2019年度から委員を行っておりまして、来年度も引き続き、継続するのですが、毎回、こちらの審議会に参加させていただくたびに、普段研究ばかりしていて、やはり自分の視野が狭くなっているなど思うことが本当に多々あることを感じております。行政の方の取組みなど、市民の方の生の声を聞ける現場として、大変こちらも勉強させていただいている場となっておりますので、また、引き続きよろしく願いいたします。

(田中充 会長)

最後に私も一言だけ、この足立区環境審議会はとても活発な審議会だと感じております。委員の皆さんの積極的なご発言やご提案が、実りある成果に結びついているなど思っております。今日ご紹介いただいたように、足立区の環境行政は、23区の中でも非常に進んだ取組みがいくつも行われております。例えば、区民と一緒に意識啓発事業を行うなど、他の区にはない特徴を持った取組みだと理解しております。私たちの審議会の役割としては、そうした区の実践について、言うならば監視という大げさなものではありませんが、その内容をチェックし、さらに提言を

していくことが求められていると考えています。どうぞ引き続き、皆様にもご協力いただきながら、よりよい足立区の環境づくりの一助になればいいなと考えております。この間の皆様のご協力、ご尽力に深く感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

閉会の予定時間の4時を過ぎてしまいました。それでは、本日の審議会はここまでとさせていただきます。

今後の予定について、事務局からよろしく願います。

(吉尾文彦 環境政策課長)

長時間に渡ってのご審議ありがとうございました。会長からもお話ありましたが、今年度ももちまして、議会推薦以外の委員の皆様の任期が終了という形になります。そのため、今回、審議会への参加が最後となる方もいらっしゃると思います。今期は、環境基本計画の改定に伴います専門部会の開催など、通常とは違う審議会運営を行ってまいりました。委員の皆様におかれましては、活発なご議論の上、様々な視点から貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。新しい計画にしっかりと盛り込んでまいりたいと考えております。本当にありがとうございました。

また、来年度は引き続き、環境基本計画策定を行っていくほか、別の計画の改定についても、諮問させていただく予定となっております。令和8年度第1回の環境審議会は、5月末の開催予定でございます。詳しい日程等につきましては、開催1か月前までにお送りする開催通知を通

じて、ご案内させていただきたいと思いま
す。事務局からは以上でございます。

(田中充 会長)

それでは、また新年度になりますが、ど
うぞ皆様、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和 7 年度第 3 回
足立区環境審議会について閉会をさせて
いただきます。お疲れ様でした。

(会議録署名)

令和7年度第3回環境審議会 会議録記録署名員
(令和8年2月9日 開催)

会 長	田中 亮
署名委員	西原たかし
署名委員	西之原 夢真